

産業廃棄物処理計画書の記入要領

(※特別管理産業廃棄物処理計画書も準じて作成してください)

項目	説明
提出者について	産業廃棄物処理計画書の提出者は、多量排出事業者が法人の場合は法人の代表者です。ただし、処理計画書の作成単位である支店等の代表者で提出することもできます。
提出者の住所	提出者の住所を都道府県名から記入してください。個人事業者の場合も考え方は同様です。
提出者の氏名	個人の場合は個人の氏名を記入してください。屋号がある場合には屋号も記入してください。法人の場合は法人名、支店等の名称、代表者の氏名を記入してください。(代表者印、会社印等の押印はしないでください。)
提出者の電話番号	上記提出者の電話番号を記入してください。
事業場の名称 (行政庁管轄内事業場)	「事業場」とは建設業においては「作業所(現場)」が該当します。但し、処理計画等の作成は「作業所(現場)」を総括的に管理している支店や営業所のような「支店等」を単位とします。 (注)「作業所(現場)」と「支店等」とが異なる行政庁の所管区域内に位置する場合は、「作業所(現場)」が位置する各行政庁の所管区域の事業場になります。
事業場の所在地	上記事業場の所在地を記入してください。
計画期間	処理計画の計画期間を記入してください。
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	日本標準産業分類の「大分類Dー建設業」に該当する中分類コード及び事業区分(06 総合工事業、07 職別工事業、08 設備工事業)を選択し、記入してください。
②事業の規模	元請完成工事高(前年度実績)を記入してください。
③従業員数	事業場の従業員数を記入してください。
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む)を記入してください。書ききれない場合は、別紙を添付してください。
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
管理体制図	管理体制図には役職名と産業廃棄物処理に係る役割を記入してください(記入例の「別紙(参考例)」を参考にしてください)。既存資料を添付することも可能ですが、個人情報に該当する内容(社員の個人名等)については、削除してください。書ききれない場合は、別紙を添付してください。
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
産業廃棄物の種類・排出量	産業廃棄物の種類ごとの排出量(トン単位)の「①現状(前年度実績)」と「②計画」を記入してください。 (※産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。以下、第2面～第5面については同様です。)
実施した(実施予定の)取組について	取組み内容及び対象となる産業廃棄物の種類を記入するなど、記入例を参考に、具体的に記入してください。
産業廃棄物の分別に関する事項	
	分別に関する産業廃棄物の種類及び取組みについて、「①現状」と「②計画」を記入してください。

項目	説明
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
	自ら行う産業廃棄物の再生利用について、産業廃棄物の種類ごとに、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
	産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分について、産業廃棄物の種類ごとに、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
	<p>産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（法施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（法第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>なお、再生利用委託量とは、以下の業者に委託した量をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「登録廃棄物再生事業者」（法第20条の2） ・「産業廃棄物再生利用大臣認定」再生利用認定業者（法第15条の4の2） ・上記に該当しないが、事業者が委託した産業廃棄物を再生処理していることが確実な再生事業者
その他留意事項	
別紙の添付について	それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
個人情報の記入について	処理計画書は、公表制度（公衆への縦覧（インターネットによる公表））の対象となるため、代表者印、社員の個人名等、個人情報に該当する内容については、記入しないようにしてください。

記入例

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

〇〇年 〇月〇〇日

大阪府知事 殿

代表者印、社印等の押印は不要です。

提出者

住 所 〇〇府〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 **霞ヶ関建設株式会社**

代表取締役 東京太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	霞ヶ関建設株式会社 〇〇支店
事業場の所在地	□□市□□町□□丁目□番□号
計画期間	〇〇年〇〇月〇〇日~〇〇年〇〇月〇〇日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項		元請完成工事高(前年度実績)を記入
①事業の種類	06 総合工事業	
②事業の規模	〇〇〇〇〇万円	当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。 書ききれない場合は、別紙を添付してください。
③従業員数	〇〇〇人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

管理体制図には役職名と産業廃棄物処理に係る役割を記入してください。既存資料の添付可(ただし、個人名は削除してください)
書ききれない場合は、別紙を添付してください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。

①現状	【前年度(〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	(これまでに実施した取組) ・ 工法の改善(汚泥) ・ 実寸発注の実施(木くず) ・ 余剰材の引き取り(木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・ 梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) ・ ユニット化持込み(ガラスくず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記に加え、石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施。

(第3面)

産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	(今後実施する予定の取組) ・府指導指針に基づき、現場内での自ら利用を実施する(がれき類、汚泥)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	〇〇〇〇 t	〇〇〇 t
(これまでに実施した取組) ・工法に応じて脱水できるものは脱水している。(汚泥)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
(今後実施する予定の取組) ・再生利用にかかる施設(選別施設等)の設置を検討する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施予定なし。		
産業廃棄物の種類が 3 種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（〇〇年度）実績】 ※その他の種類については、別紙参照		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	優良認定処理業者への処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	再生利用業者への処理委託量	再生利用委託量とは、以下の業者に委託した量をいいます。 ・「登録廃棄物再生事業者」（法第20条の2） ・「産業廃棄物再生利用大臣認定」再生利用認定業者（法第15条の4の2） ・上記に該当しないが、事業者が委託した産業廃棄物を再生処理していることが確実な再生事業者	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物を委託できる業者を選定し、委託基準に従って、書面による契約を実施している。			

産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、
右側のセルに続けて入力してください。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	再生利用業者への 処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇〇〇 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所 属:〇〇支店	職・氏名: 〇〇〇 〇〇 〇〇
廃棄物担当	組織名:〇〇〇部〇〇〇課 組織人数:〇人	
役 割	支店環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—支店長 ・委員—関連部署部長 ・事務局—〇〇〇部〇〇〇課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 支店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長 (又は作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ その他関係する事項

廃棄物管理組織図

